

## 2回目 周南市入札監視委員会 議事概要

日 時：平成31年1月10日（木）

13：30～15：30

場 所：周南市役所5階 委員会室1

### 【議事概要】

#### 現行の入札制度における問題点とその改善（案）の検討について

##### 1 答申作成までの検討スケジュールの説明とこれに対する意見

【委員】2月25日の委員会までに答申案がまとまらなかった時の対応として、審議継続の余地を残しておいてほしい。

【事務局】2月25日はあくまで目標としたい。

【委員】裁判結果が分からない段階で答申を出すことになるが裁判結果への対応はどのようにするのか。

【事務局】裁判の過程でわかったことがあれば、事件の要因について意見をいただきたい。したがって、裁判の内容が明らかになり、答申に影響があるのであれば、日程延長もあり得る。審議日程よりも内容を重要視している。

※初公判は、1月30日、31日であり、この時点では、裁判内容は明らかになっていない。

##### 2 コンプライアンス意識の向上についての説明とこれに対する意見

事務局説明により、コンプライアンス研修は、全職員に向けて行ったものは、これまでなかったことが判明した。

【委員】研修は受けるだけでなく、感想文や誓約書の提出により、職員の意識が向上したことを担保する必要がある。また、組織として職員がコンプライアンス研修を理解した証拠を保管しておくべきである。

【委員】発注者側だけでなく、受注者のコンプライアンス意識を向上させるための工夫や、指名願提出時にコンプライアンス意識向上策に関するエビデンスを付加させるなどの対応も必要である。

【事務局】委員からの意見に対する、事務局からの回答は検討のうえ、次回に提案ならびに実施状況を報告する。

※1月22日、24日に全職員に対するコンプライアンス研修を実施予定

##### 3 事務局が考える問題点と改善（案）についての説明とこれに対する意見

事務局からは決裁ルートの改善案が示されたが、委員から決裁の流れや組織全体の決裁に関わる仕組みが理解しづらいとの指摘があり、追加資料等で補った。その

うえで、以下の意見を得た。

【委員】 決裁ルートの改善については理解できるが、決裁者の中に、今回の逮捕者の役職がある。

※技監の役割について、再度説明し、検討することになった。

【委員】 決裁書類が人目に触れているリスクを減らす必要がある。鍵のかかる部屋で保管し、決裁者がそこに行くなどの対応も考えられないか。

【委員】 不正はないという前提に立たず、不正があるという前提で対策を考えるべきである。

【委員】 職員が監視下にあることを認識することが重要である。

【委員】 職員の執務空間に部外者が入れない仕組みをつくり、職員を守らなければならない。

【事務局】 委員からの意見に対して、現状を説明したが、次回に改めて検討内容の説明を行うこととした。

【委員】 総合評価方式を拡大するなど金額の競争のみに頼らない入札制度の拡充を図るべきではないか。

【事務局】 総合評価方式を一部導入しているが、評価の高い特定の企業に落札者が偏る恐れがあり、これ以上の拡大は難しい。

#### 4 入札制度改正の経緯の説明とこれに対する意見

予定価格の事前公表の是非についての議論があり、事務局側に、事前公表のプラス面、マイナス面を確認した。

【委員】 予定価格の事前公表のマイナス面はあるものの、今回のような事件をふせぐためには、事前公表にした方がよいのではないか。

【事務局】 周南市は国の方針に従うため、事前公表を採用しない。

予定価格の事後公表は国の方針に沿ったもので市はこれを踏襲している。

予定価格の事前公表は競争性が無くなり、落札金額が高止まりする結果を招くと予想される。

【委員】 応札時に積算内訳を提出しなくてはならないのではないかと、また、その金額にはズレを生じてはいけないのではないかと。

【事務局】 入札契約適正化法で、入札時に工事費内訳書を提出することになっている。入札金額と内訳書は同額でないと無効となる。

【委員】 平成 27 年 4 月の周南市の入札制度改正は、山口市での官製談合事案を受けて行ったものと理解してよいか。

【事務局】 理解してよい。

【委員】 平成 27 年 4 月の改正で情報漏えいの恐れが低下したはずなのに、なぜ、同年 10 月に再度の改正を行ったのか。

【事務局】判断基準額が細かい数字だと、職員に対して数字を聞き出そうとする行為を誘発しかねないため、平成 27 年 4 月に判断基準額の末尾の数字を 10 万円に丸めるという改正をしたが、くじ引きが多発したため、同年 10 月に調査基準価格を千円単位に切捨てる改正を行い、結果として判断基準額は 10 円単位となっている。

※判断基準額の変遷

○H27 年 4 月以前	1 円単位
○H27 年 4 月～H27 年 10 月	10 万円単位
○H27 年 10 月～現行	10 円単位

## 5 その他

入札監視委員会そのものの役割、人選について、委員から見直しあるいは再検討の必要性について意見が出された。本件については、次回の会議以降も審議を継続していく。

以上